**令和５年度**

**ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）**

**指導監査提出資料**

|  |  |
| --- | --- |
| ファミリーホーム名 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| 設置主体 |  |
| 主たる養育者名 |  |
| 指導監査年月日 | 令和　 年 　月 　日 |

|  | 項　　　　　目 | はい | いいえ | 備　　　　　考 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 家庭の中での養育（基本事項） | ファミリーホームは養育者自らが生活をしている家庭に委託児童を迎え入れ、子どもの誕生日を家族で祝ったり、子どもが友達を家に呼んで遊ぶなど、家族の一員として生活を共有する養育であると理解していますか。 |  |  |  |
| 家庭には、一律の役割や日課、規則、献立表など固定された規律は馴染まず、相互のコミュニケーションにより生まれる柔軟なルールに基づき、日々の暮らしを共に創っていくことが、大切であると認識していますか。 |  |  |  |
| 養育者は独自の子育て観を優先せず、自らの養育の在り方を常に振り返るとともに、困難に出会ったときには、孤立せず社会につながりを持って、協力を求めていくことの重要性を認識していますか。 |  |  |  |
| 委託児童の思い出づくりや非日常を体験するため、家族旅行や家族イベント等、家庭での生活を豊かで楽しいものとする工夫をしていますか。 |  |  |  |
| 委託児童の措置解除後においても、可能な限り相談に応じ、いつでも訪ねてこられるよう門戸を開けていますか。 |  |  |  |
| 家庭の構成 | 寝食を共にしている家族  養育者　　　　　　　　（　　　）名  養育補助者　　　　　　（　　　）名  委託児童　　　　　　　（　　　）名  同居者　　　　　　　　（　　　）名  その他（　　　　）　　（　　　）名 |  |  | ◯別紙１  「家庭の構成及び養育補助の状況」  ※常勤：勤務時間週20時間以上 |
| 養育補助 | 養育補助者  常勤補助者　　　　　　（　　　）名  非常勤補助者　　　　　（　　　）名  ボランティア　　　　　（　　　）名 |
| 欠格要件 | 養育者及び養育を補助する者は欠格要件に該当しないことを確認していますか。 |  |  | ・申立書  ・履歴書 |
| 住居の設備 | 住居は、委託児童を含めた家族全員が、健康で安全な日常生活を営むことが出来る設備となっていますか。 |  |  | ◯別紙２「建物及び部屋の状況」  ◯別紙５  「住宅見取図及び避難経路図」 |
| 運営規程 | 運営規程が定められていますか。 |  |  | ・運営規程 |
| 養育体制 | 養育の体制は確保されていますか。 |  |  | ◯別紙１  「家庭の構成及び養育補助の状況」 |
| 人数 | 委託児童の人数は定員内ですか。 |  |  | 委託児童人数（　）名、定員（　）名 |
| 火災への対策 | 火災があった場合の避難経路についてあらかじめ定めていますか |  |  | ◯別紙５  「住宅見取図及び避難経路図」 |
| 避難訓練等を実施していますか |  |  | 実施日（　　　　　　　　　） |
| ２階以上に居室がある場合の避難器具を備えていますか。 |  |  | 避難はしご　（　　　）台  その他（　　　　　　　　　） |
| 消火器具、火災報知器等非常用設備がありますか |  |  | 消火器　　　（　　　）本  火災報知器　（　　　）箇所  その他　　　（　　　　　　　　　） |
| 避難器具や非常用設備が即座に使えるよう、常時点検をしていますか。 |  |  | 最終点検日（　　　　　　　　　） |
| 近隣住民と非常時の連携について協力要請を行っていますか |  |  |  |
| 非常災害への対応 | 非常災害への対応方法について、あらかじめ定めていますか |  |  | 想定する非常災害の種類  （　　　　　　　　　　　　　　） |
| 非常災害について、あらかじめ市町村の防災担当窓口と相談していますか |  |  |  |
| 避難訓練等を実施していますか |  |  | 実施日（　　　　　　　　　） |
| 非常用食糧等は備えていますか |  |  | （　　　）日分  主な種類（　　　　　　　　　　　） |
| 教育 | 委託児童に希望する塾や習い事などをさせていますか。 |  |  | ◯別紙１  「家庭の構成及び養育補助の状況」 |
| 委託児童は学校のクラブ活動や、地域の子供会活動等に参加していますか。 |  |  | 活動内容：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ |
| 衛生管理 | 養育者は食器その他の設備について衛生的に管理していますか。 |  |  |  |
| 委託児童に係る養育者及び養育補助者は何らかの健康診断を受診していますか |  |  |  |
| 養育者は飲用水について衛生上必要な措置を講じていますか。 |  |  | 水道水以外の場合の飲用水検査日  （令和　　　年　　月　　日） |
| 生活汚水の排水先は下水道ですか。 |  |  | 排水先（下水道、浄化槽、側溝、他） |
| 住居の共用する部屋の清掃の頻度は |  |  | 居間（週　　回）厨房（週　　回）  浴室（週　　回）トイレ（週　　回） |
| 委託児童は毎日入浴が可能ですか |  |  | 毎日　・　週　　　　回 |
| 健康保持 | 委託児童のそれぞれの状況に応じて、必要な診察や健康診断が行われていますか。 |  |  |  |
| 流行性感冒等の予防接種や家庭での手洗い、うがい等、病気の予防に努めていますか。 |  |  |  |
| 家庭での怪我などに必要な医薬品などを常備していますか。 |  |  |  |
| 委託児童のためのかかりつけの病院はありますか。 |  |  | 病気　（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）  ケガ　（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） |
| 委託児童が引き起こした損害や被る損害に備えた保険に加入していますか |  |  | 別紙３「研修・損害保険・寄付」 |
| 食事 | 新鮮な材料を用いバランスのとれた食事になっていますか。 |  |  |  |
| 委託児童の体質や健康状態に合わせた食事となっていますか。 |  |  | ※アレルギーや風邪の時など |
| 献立を決める際に、児童の希望や嗜好に配慮していますか。 |  |  |  |
| 金銭管理 | 委託児童に係る厚生労働大臣が定める給付金は児童別の通帳として管理し、給付金の通帳、印鑑は安全な場所に保管していますか。 |  |  | ・通帳  保管場所（　　　　　　　　　　）  管理者　（　　　　　　　　　　）  ・印鑑  保管場所（　　　　　　　　　　）  管理者　（　　　　　　　　　　） |
| 給付金を支出する時は、対象児童の意思や希望を確認していますか |  |  |
| 給付金を支出した時は、帳簿に記帳し保管していますか。 |  |  | ・給付金出納簿 |
| 児童の委託が解除された時には、速やかに児童、法定代理人に通帳、印鑑、出納簿を引き継いでいますか。 |  |  | （　　　　）件 |
| 児童の物品や金銭を保管していますか。 |  |  | ※給付金以外 |
| 差別禁止 | 養育者は自らの子若しくは他の児童と委託児童を比して、差別的扱いをしないよう徹底していますか。 |  |  |  |
| 虐待禁止 | 児童福祉法で禁止されている児童の虐待や有害な影響を与える行為について養育者等に周知されていますか |  |  | 【児童福祉法 第三十三条の十】  一 児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。  二 児童等にわいせつな行為をすること又は児童等をしてわいせつな行為をさせること。  三 児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、同居人若しくは生活を共にする他の児童による前二号又は次号に掲げる行為の放置その他の施設職員等としての養育又は業務を著しく怠ること。  四 児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の児童等に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。 |
| 家庭内で、児童に対して虐待や有害な影響を与える行為をしないよう徹底が図られていますか。 |  |  |
| 守秘義務 | 業務上知り得た委託児童又はその家族の秘密について、守秘義務を徹底していますか。 |  |  | ・誓約書 |
| 養育者は委託児童のプライバシーに十分な配慮をしていますか。 |  |  |  |
| 研修 | 養育者等は資質の向上を図り養育を効果的に行うため、積極的に研修を受講していますか。 |  |  | ◯別紙３  「研修・損害保険・寄付の状況」 |
| 懲戒の制限 | 養育者等が委託児童に対して懲戒を行う際に、身体的苦痛を与え、人格を辱める等をしてはならないことを徹底していますか。 |  |  | ※児童福祉法第47条第3項  　養育者の採れる親権の内容  　　監護、教育、懲戒 |
| 懲戒を行った際に、その日時や内容を記録していますか |  |  | ・養育記録 |
| 苦情・意思表示 | 養育者は、日常の生活の中で委託児童の意見・要望等を把握し、迅速かつ適切に対応していますか。 |  |  |  |
| 養育者の身内以外の者が養育に参加していますか。 |  |  | ◯別紙１  「家庭の構成及び養育補助の状況」 |
| 児童からの苦情の対応方法について運営規程に定めていますか。 |  |  | ・運営規程 |
| 児童が苦情などを申し出易い仕組みを採り入れていますか。 |  |  | 前年度の苦情件数（　　　）件 |
| 苦情の解決にあたって関与させる、養育者や養育補助者、同居者等以外の第三者を選任していますか |  |  | ・第三者の名簿 |
| 苦情の申し出者に不利益な取り扱いをしないよう周知徹底していますか。 |  |  |  |
| 苦情の受付から解決までの一連の記録が整備されていますか |  |  | ・苦情処理台帳 |
| 帳簿 | 養育者等、財産、収支及び委託児童の養育の状況を明らかにする帳簿を整備していますか。 |  |  | ◯別紙１  「家庭の構成及び養育補助の状況」  ◯別紙４「事業収支報告」  ・重要物品台帳  ・支出台帳  ・養育記録  ・運営記録 |
| 会計経理簿は領収書等の証拠書類とともに適切に保管していますか。 |  |  |
| 評価 | 定期的に事業の内容の評価を行っていますか |  |  | 実施日　（　　　　　　　） |
| 外部の人が評価に関わっていますか、 |  |  |
| 関係機関 | 委託児童の状況に応じた適切な養育を行うことができるよう、関係機関との連携など適切な支援体制が確保されていますか。 |  |  |  |
| 団体参加 | ファミリーホームの運営や養育スキルの向上、情報の共有などのため、ファミリーホームの協議会に参加していますか。 |  |  | ※里親及びファミリーホーム養育指針【5.(3).②】 |
| 届出・報告 | 事業の届出の内容に変更があった時には速やかに報告していますか |  |  | （例）事業者、養育者に係る変更  　　　運営規程等の変更  　　　建物、設備の変更  　　　事業の休止、廃止　など |
| 次に該当する場合、児童相談所に届出を行っていますか  ・児童が死亡したとき  ・委託措置の解除、停止、又は他の措置に変更することが適当と認めたとき  ・児童の委託を満２０歳に達するまで継続することが適当と認めたとき |  |  | 届出件数（　　　　　）　件 |
| 重大な事故等（死亡事故、児童の不法行為、失踪・行方不明、養育者または養育補助者等による不法行為、児童への虐待　等）の場合、速やかに報告していますか |  |  | 報告件数（　　　　　）　件 |
| 自立支援計画 | 児童相談所長が委託児童ごとに作成した自立支援計画に従って、当該児童の養育を行っていますか。 |  |  |  |
| 委託児童ごとの養育状況の記録を作成していますか |  |  | ・養育記録 |
| 定期的に委託児童の養育状況の記録を児童相談所に報告し、生活や学習など自立促進へ向けた状況を伝えていますか。 |  |  |  |
| 児童相談所の担当児童福祉司と定期的に連絡をとっていますか |  |  |  |
| 会計経理 | 経理簿には、養育者等の人件費の支出と児童の生活に係る費用の支出を、区分を明確にしていますか。 |  |  | ◯別紙４「事業収支報告」  前年年間支出額（１～12月）  人件費総額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿  児童生活費　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿  ※法人運営は年度（4～3月）も可 |
| 寄付金・寄附物品はありますか |  |  | ◯別紙３「研修・損害保険・寄付」  寄付金　（　　件　　　　　　円　）  寄附物品（　　　）件 |

※備考欄の◯印は提出資料、・印は確認資料